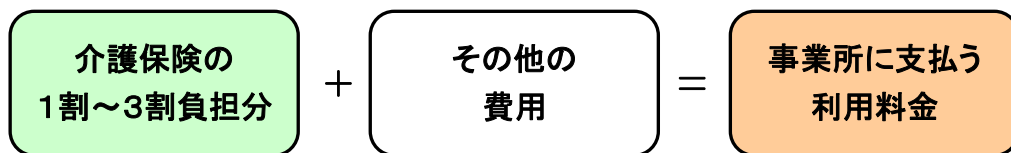


地域密着型通所介護（デイサービス）の利用料金について

サービスを利用するためには、次のような利用料金がかかります。その他、それぞれ自己負担をお願いするものもあります。



*昼食代が必要です。
各事業所の料金は、**食費等一覧**をご覧ください。

★要介護状態区分・施設タイプ・利用時間によって、1日ごとの料金が決められています。

※ 9割～7割部分については、介護保険から支払います。

※ 利用時間別の1割負担分は次のとおりです。

要介護状態区分	施設タイプごとの1割負担分（円/日）		
	3～4時間	4～5時間	5～6時間
要介護5	651	682	1,113
要介護4	589	617	995
要介護3	530	555	879
要介護2	469	491	761
要介護1	409	428	645

要介護状態区分	施設タイプごとの1割負担分（円/日）		
	6～7時間	7～8時間	8～9時間
要介護5	1,150	1,288	1,339
要介護4	1,029	1,150	1,197
要介護3	908	1,012	1,052
要介護2	786	873	908
要介護1	666	739	768

① 要支援の方について

* 要支援1、要支援2の方の利用について

⇒同一事業所内で介護予防事業を行っている事業所があります。
(介護予防については、市町村が実施する「介護予防・日常生活支援総合事業」であり、地域密着型サービスではありません。)

介護予防実施事業所は、**食費等一覧**をご覧ください。

② 各種加算について

事業所ごとに、次のような加算が追加される場合があります。

各事業所の加算の状況は、**食費等一覧**をご覧ください。

* 個別機能訓練加算

⇒理学療法士等が、利用者ごとの個別の機能訓練計画に基づいて、個別機能訓練を行った場合に加算されます。

1割負担分:46円/日(I)、56円/日(II)

* 認知症加算

⇒日常生活に支障をきたすおそれのある症状または行動が認められることから介護を必要とする(日常生活自立度ランクⅢ、Ⅳ、Mに該当する)利用者に対して加算されます。

1割負担分:60円/日

* 若年性認知症利用者受入加算

⇒若年性認知症利用者ごとの担当者を中心に、特性やニーズに応じたサービスを行った場合に加算されます。

1割負担分:60円/日

* 口腔機能向上加算

⇒言語聴覚士等が、利用者ごとの個別の口腔機能改善管理指導計画を作成するなどのサービスを行なった場合に加算されます。

1割負担分:150円/回(1月に2回まで)

* サービス提供体制強化加算(I)イ

⇒介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が50/100以上である場合に加算されます。 1割負担分:18円/回

* サービス提供体制強化加算(I)ロ

⇒介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が40/100以上である場合に加算されます。 1割負担分:12円/回

* サービス提供体制強化加算(II)

⇒介護職員の総数のうち勤続3年以上の者の占める割合が30/100以上である場合に加算されます。

1割負担分:6円/回

③ 入浴介助サービスについて

入浴介助のサービスを受けた場合には、次の加算が追加されます。

1割負担分:50円/日

④ 時間延長サービスについて

次の加算を追加することで、9時間以上のサービスを受けることができます。前に延長した場合でも、後に延長した場合でも、1割負担分は同じです。

1割負担分: 50円/1時間あたり(5時間まで延長可能)

各事業所の対応状況は、**食費等一覧**をご覧ください。